

昭和初期日本の新聞用紙カルテルと外紙輸入

——外紙ダンピング論の再検討を含めて——

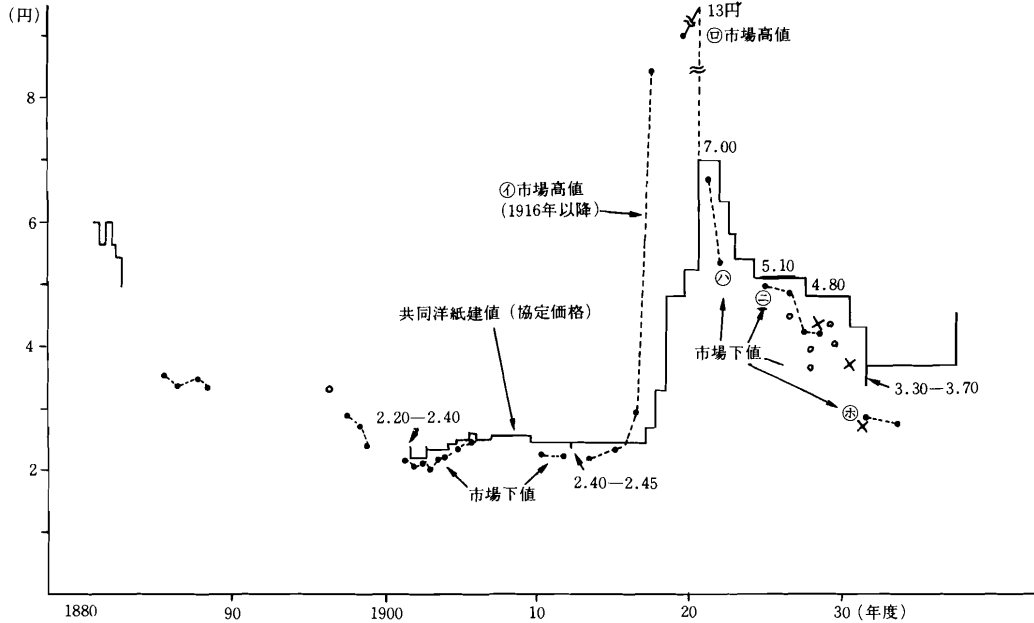
四 宮 俊 之

一 はじめに

第二次世界大戦前の国内洋紙市場において、最も需要の多かったのは新聞用紙であった。王子製紙、富士製紙、四日市製紙（以下、王子、富士、四日市と略記）の三社は一九〇一（明治三四）年に新聞用紙共同販売機関としての共同洋紙を設立した。共同洋紙は共販参加製紙企業の増加と集中化、それら企業の自主的共通減産などと連携しつつ新聞用紙カルテルとして昭和前期の王子による製紙大合同後まで存続した。

既に別稿¹⁾で明らかにしたように、共同洋紙が設立されたのは、一九〇〇年に王子などを中心として日本製紙所組合（製紙所連合会の後身、その後日本製紙連合会になる）で検討された新聞用紙「共同販売組合」の設立案が衆議不同により実現を望めなくなっていた際に、有力洋紙商の岡田来吉が先の三社に働きかけた結果であった。岡田は以前から板紙共販機関の設立と経営に尽力しており、その当時の新聞用紙取引が三社の売込み競争によって新聞業者に有利

図一 新聞用紙の共同洋紙共販建値、市場相場、輸出入価格などの推移（1リーム当り）



- 注 (1) 実線は共同洋紙共販建値（但し、1880—82年は製紙所連合会協定最低価格）。点線は市場相場。
 (2) ○印は輸出価格，×印は輸入価格の例（確認出来たもの）を示す。
 (3) 富士製紙『販売関係ノート』、『王子製紙社史』第4巻，王子製紙『北海道苫小牧工場建設費算書』1906年，『紙業雑誌』1913年4月号，1915年10月号，1917年10月号，1920年5月号，柏原洋紙店『柏原洋紙店八十年史』1964年，日本紙パルプ商事『百三十年史』1975年，朝日新聞社『近代日本の新聞広告と経営』などより作成。

となつていたのを見兼ねて仲介、指導したとされている。こうして設立された共同洋紙では、製紙三社が随意に製造した新聞用紙の全量を当初買取つて、それを複数の特約洋紙商に付図のような協定建値で売渡し全国の新聞業者に納入させることで市場価格などの人為的統制をめざした。一九〇八年からは製紙各社の生産能力査定分を計画的に買取つて行くようになったと見られる。一九一二年には共販参加製紙企業の増加によつて従来¹の買取り制を中止し、委託を受けての共販制に切り換えた。

だが、共同洋紙による新聞用紙の共販は海外製紙国からの輸入圧力や需要先である新聞業者側における取引拮抗力の形成、それと製紙各社の増産による売込み競争が相俟つて、一九二〇年代の前半まで人為的な市価の高値安定化や需給の均衡化などに特段有意な効果をあげ得なかつたと考える。それでも共販活動が続けられたのは国内の新聞用紙需要が一九二五年上期まで増勢を保つたなかで、洋紙商レベルでの売込み競争の統制に一定の効果があつたのと、共販委託制を採用した後も共同洋紙の手形による代金前払いなどで製紙各社が資金繰りの便宜を得ることなどが出来たためと思われる。

また、一九二〇年代の後半になつてからは、共同洋紙が共販受託量を在庫状況に応じて規制し始めたので、製紙各社側は第一次世界大戦直後に日本製紙連合会の決定で各種洋紙の生産過剰解消を目的に一時期実施した共同減産を新聞用紙について独自に再開し、次いで共販委託量の按分比による割当て制も実施して需給の調整にかなりの効果をおげた。その結果、一九二八、一九二九年には市況の人為的立直しが一時的ながらも実現されたのである。

このように共同洋紙の新聞用紙共販カルテルとしての活動は、共販参加製紙各社の自主的共同減産などと連係すること²で昭和初期の市況の人為的統制に効果をあげて、日本製紙連合会による一般印刷用紙の市況統制とともに当時の国内製紙業経営に時代的な特徴を与えていった。しかし、共同洋紙による市況統制は製紙各社間での工場の新増設競

争を規制しなかったことによる限界に加えて、一九三〇年の日本の旧平価金輸出解禁で生じた対外為替相場の実勢を上回る上昇や海外洋紙市況の不振に起因した北欧やカナダからの低廉な新聞用紙輸入の増加によって急速に効力を失った。そこで製紙業界の企業集中が進む中で最後まで共販参加企業として残った王子、富士、樺工の三社は、王子を中心にした三社の大合同を構想、具体化させていったのである。

本稿の目的は、このような国内近代製紙業における新聞用紙カルテルと輸入紙の競合と影響関係について昭和初期を中心に解明、考察することにある。また、一九三〇年以降の輸入紙攻勢を「ダンピング」と一括した従来の通説的理解の再検討も併せて意図している。

二 大正期までの状況

日本での新聞用紙の輸入は明治初期から見られた。但し、当時は用紙サイズの違いを除くと一般の印刷用紙類との製品区分が未だ明確でなかった。外国商人は一八六六（慶応二）年の輸入品平均価格に対する従価五%を従量税に換算した僅かな輸入税を負担しただけで、イギリスやドイツ、ベルギーなどから平判の印刷用紙を輸入した。国内の洋紙商は、それを買付けて当時の新聞用紙の寸法に適宜裁断した後、新聞業者に売渡したのである。一八七五（明治八）年創業した抄紙会社（王子の前身）も新聞用紙を製造したが、それら国産紙の市況に輸入紙の動向が最初から大きな影響を与えていた。⁽³⁾

明治前期の新聞は未だ平判ロール印刷で製作されていた。だが、一八九〇（明治二三）年の帝国議会開設に際し、政府官報と東京朝日新聞（以下、東京朝日と略記、また他の新聞〈社〉名も初出後に同じ）が印刷の大量、高速化をめざして輪転印刷を開始すると、新たに巻取紙需要が生れた。抄紙会社を改称した製紙会社や富士、四日市などの国

内製紙各社は、そのため一八九二年頃までに相次いで新聞用巻取紙の生産を開始したが、暫く需要の伸びに生産が間に合わなかった。一八九一年に大阪朝日でも輪転印刷を開始した朝日新聞社では、製紙会社（一八九三年王子となる）からの用紙供給が滞って、その不足分を東洋商会の仲介でフランスに発注した。以後、朝日による輸入巻取紙の併用は一九〇四年頃まで続いた。⁽⁴⁾

また、その間の日清戦争期には新聞の大衆化、商業化が全国的に進むなかで、戦況報道による新聞発行の急増から用紙の不足が深刻化し、一八九七年頃までアメリカやドイツからの輸入が増加した。大阪朝日などの有力紙でも戦時に用紙代が事業経費の四〇%を上回った。そこで戦後になると、国内製紙各社との購入商談で値引きを求めめる交渉材料として新たに輸入紙の併用を使っていくようになった。一八九九年に政府が新聞用紙などの輸入税を若干引上げた直後、帝国議会の衆議院に田口卯吉などの議員から「新聞用紙雑誌書籍等ノ印刷用ニ供スル紙類」の輸入税全廢化法案が上程されたのも、新聞雑誌出版業界があらためて輸入併用の経済的メリットを認識し始めていたためである。政府が輸入税を引上げたのは、一八九四年にイギリスなどと調印した改正条約が一八九九年からの日本の原則的な関税自主権の回復化を取決めていたので、それに合せて各種関税の見直しをはかった結果であった。新聞用紙などの輸入税は一八九七年に公布された関稅定率法のもとで、一八九八年に前年の輸入平均價格の従価一五%を換算した従量税として一〇〇斤（約一三二・三ポンド、同六〇キログラム）当り一・七五七円、但し追加条約による協定税率適用の場合は、実質で従価一〇%相当の一・一六三円に引上げが決まり翌年から実施されていた。輸入税全廢化法案の上程は「印刷用」紙輸入をめぐる国内産業間利害の対立表面化を示す象徴的出来事になった。⁽⁵⁾

勿論、国内の製紙業界も逆の意味で新聞業界などによる輸入紙併用の影響を認識していたので、一八九七年には国内紙価の「維持」を目的として洋紙商に輸入紙の「中央売捌所」（共販機関）設立を提案したこともあった。そこで、

輸入税全廢化法案の上程に直面すると急遽反対運動に取組み、議会の会期切れにも助けられて法案の成立を一応結果的には当面阻止できた。だが、その頃になると国内の製紙業者と新聞業者の用紙取引商談は大阪朝日や大阪毎日などの有力紙が相手の場合、輸入紙の併用に加えて一年単位の長期大量契約の獲得をめざす製紙企業間の売込み競争も激しく、新聞業者側に交渉の主導権を握られるようになった。このような流通の実態のなかで一九〇一年共同洋紙が設立されたのである。⁽⁶⁾

当時の新聞用紙輸入量は資料を欠いて定かでないが、一八九九年の輸入税引上げ後も一進一退ながら少くない水準で推移したと思われる。日露戦争期には新聞用紙需要が再び急増して、アメリカやドイツ、オーストリアからの輸入が急増した。平時の一・三倍前後とされた戦時需要の内、その純増分はほとんど輸入でまかなわれたと言われている。但し、新聞業者にとって輸入紙への過大な依存は海外の商況の動きに輸入価格や数量を左右され易くて、長期的に見ると難点が少なくなかった。朝日はスウェーデン紙の輸入が日露戦争時に途絶し、競争紙の大阪毎日に比べて割高な購入契約を王子と急遽取り交わさざるを得なくなつて、大阪毎日との競争で苦境を余儀なくされた。⁽⁷⁾

しかし、輸入紙の一定の限度内での併用は、新聞業者にとって依然経済的メリットが大きかった。そこで新聞業界は、一九〇六年政府が帝国議会上程した関稅定率法及付屬輸入稅表の改訂案に新聞用紙類の輸入税再引上げが含まれているのを知つて、むしろ逆に引下げを求める議会工作に取組んだ。新聞用紙の国定輸入税は前述のごとく一八九九年より一〇〇斤当り一・七五七円とされた後、一九〇三年に輸入価格の変化を理由に一・五六九円に一旦引下げられた。だが、政府は協定税率の適用満期である一九一一年に先立つて一・六五円に再び引上げすることを企図した。新聞業界は協定税率並みの従価一〇%相当を適当と主張して、具体的に一〇〇斤当り〇・八円以下とするように望んだ。それに対抗して製紙業界も政府の引上げ案に支持を表明して運動したが、先の一八九九年の時と異なり与党議員など

に對する政治的影響力の点で新聞業界に及ばなくなつていた。帝國議會での法案の審議は多少の紆余曲折を経ながら、新聞業界の引下げ要望を入れて纏められた。最終的に貴衆兩院が可決、成立させた改訂関稅定率法及付屬輸入稅表は、新聞用紙などの該當した一枚〇・七平方メートル以上で一リーム（五〇〇枚相當）の重量四五ポンド（二〇・四キログラム）以下の印刷用紙輸入稅を一〇〇斤當り一円に引下げていた。新聞用紙の輸入稅は、このようにして従來の國定稅率の一・五六九円、さらに實質的に適用されてきた協定稅率の同一・一六三円をも下回るまでに改められた。この稅額は後の一九一〇年に關稅定率法が再改訂されて、翌年から新たに新聞用紙の該當する印刷用紙の規定が一平方メートル五八グラム以下に改められても据え置かれて、一九三七（昭和一二）年に新聞用紙輸入が無稅化されるまで適用され続けたのである。⁸⁾

国内の製紙業は一九〇八年以降富士と王子の北海道工場建設によつて新聞用紙の国内自給化をほぼ達成した。だが、共同洋紙の共販活動を通じた市況の統制は、このような新聞業界の意向などを反映した輸入稅の引下げや斷続的に繰り返された輸入稅全廢化要求運動などによつて以後も従來に増して牽制されていった。国内の新聞用紙市場は一九一四（大正三）年からの第一次世界大戰期に需要の急増と輸入難が相俟つて、国内製紙企業にとつての売手市場の様相を呈した。しかし、その際も新聞協會（一九一三年設立、一九二四年日本新聞協會となる）による衆議院の關係議員を通じた印刷用紙などの輸入無稅化法案の議会上程運動や農商務大臣などからの政治的仲介工作があつた。そのために共同洋紙の共販建値は付圖のごとく市場の實勢に比べて引上げが低く抑えられた。また戦後になつて東京の有力紙のひとつであつた報知新聞が低廉なスウェーデン紙を輸入して使用し始めたので、共同洋紙は建値を順次引下げざるを得なかつた。また、製紙各社でも有力紙に対して共販建値での代金からの秘密割戻しなどを次第に慣行化させていた。⁹⁾

このような共同洋紙と製紙各社による対抗的な値下げと、その後の関東大震災を契機とした日本の対外為替相場の下落によって、戦後増え始めた新聞用紙の輸入は一九二四年後半になると一旦収まった。一九二二年頃には専ら輸入紙に依存していた報知も国産紙の使用に戻った。国産紙の取引量の動きから推定された新聞業界の一ヵ月当り輸入紙使用量は、一九二一年の七二〇リムが一九二二年一・八万リム、一九二三年四・五万リムに増えた後、一九二四年三万リム、一九二五年〇・八万リムと急減した。この頃になると新聞用紙は輸入や国産を問わず、新聞の高速輪転印刷の普及で従来の「小(B)巻」(幅一〇九二ミリ)に代って新たに「大(A)巻」(同一六二六ミリ)が増えていった。⁽¹⁰⁾

ところで、国内の新聞用紙市況は第一次世界大戦後も需要が増勢を保っていたので、市況の悪化が一般洋紙類に比べると多少緩やかであった。国内製紙各社は増産と合理化によって収益の落込みを相当程度カバーし得たと思われる。王子に比べると生産コストが当時若干割高と見られる富士においても、一九二四年下期の北海道江別工場製新聞用巻取紙の販売価格から工場生産費と本社負担経費を控除した残りの利益額は販売価格の二〇%台にあつた。⁽¹¹⁾

三 昭和初期の金輸出解禁前

第一次世界大戦後の国内新聞業者による輸入紙使用の動きは、前述のごとく関東大震災後一九二四年後半から一旦収まったかに見えたが、一九二六(昭和元)年頃から再び目立つようになった。なかでも報知の動きが国内の新聞用紙市況に少なからず影響を与えた。

報知は一九二五年新たに富士と王子から共同洋紙経由で新聞用紙を一リム(標準重量は一九二二年四三ポンドより四五ポンドに増された)当り共販建値五・一〇円、それから〇・一五円割戻しの実質四・九五円で購入した。次い

で翌年八月に初め実質四・七〇円、その後四・七五円までの値引きを要求したが、富士と王子、樺工の三社協議によって拒否されて、結局一カ年分を四・八五円で再契約した。しかし、同年末に折柄の対外為替相場の上昇もあって新聞用紙輸入が再び増加の気配を示すと、それを引合いに出して富士に改めて次年度分の割戻し増額を打診した。富士は一九二七年二月に実質四・七〇円まで値引きするとして交渉した。だが、翌三月には従来報知より割高な四・九五円で納入してきた国民新聞と四・五六円にて再契約した。そこで四月に報知へ共販建値からの〇・三〇円値引きと〇・二五円の秘密割戻しによる実質四・五五円を提示した。このような富士による譲歩は、報知を先駆けに再び有力紙の間で輸入紙の使用や併用が広がるのを懸念したためであったと思われる。当時の富士での輸出分を含めた新聞用巻取紙の販売本数に占める報知向けのシェアは、大巻取紙が大阪朝日向けの三八%と東京朝日向けの三四%に次ぐ一六%、小巻取紙が都新聞向けの一六%を筆頭に上から第六順位の四%であった。⁽¹²⁾

但し、報知は富士に値下げを迫りつつ、やがて密かに輸入紙の併用を再開した。それを察知した富士は一九二七年五月末に同紙へスウェーデン紙使用の「風説」についての真偽を問合せ、翌六月「事実ナレトモ其数量ハ只今難申上」との返答を得た。その直後に共同洋紙では特約洋紙商に「手心」を一任しながら、六月以降の共販建値を同社自体の新たな代金割戻しにより一リーム実質四・八〇円に下げた。それでも富士は報知に対して同月中旬も以前と同じ四・五五円を再度提示した。⁽¹³⁾

しかし、その頃には報知が富士との交渉で優位に立っていたようである。富士は改めて六月下旬に四・四五円、次いで七月初旬に四・四〇円を提示したが、報知は七月中旬になると、前年の契約で「約束」のあった一リーム当り〇・一〇円の割戻しを即時現金払いとする条件付きで四・三五円まで「尽力スベシ」と申し入れた。さらに数日後には割戻し金の即時払いに加えて、新たに九月以降毎月一・五万リームを「善良ノ紙質」で一リーム当り重量を四八ポ

ンド以上にて四・三〇円と要求する「覚書」まで示した。その当日には富士も報知が数日前まで申入れていた四・三五円案を一年契約にて、また前年契約分の割戻しも後半六ヵ月分だけを即時払いにて受入れるが、「契約成立スレバ使用ノ全数量ヲ契約シ外紙ノ約定数ヲ明示スベシ」とした「最后ノ提案」を伝えた。そこで交渉は膠着状態に入った。報知は八月下旬富士に割戻し即時払いの条件を「取消ス」代わりとして、毎月一・五万円以上を實質四・二五円まで下げると、富士と樺工の両社が同紙に対して「広告料」を合計二五〇〇円支出するように要求した。ここで樺工まで名指しされたのは、同社も富士と協調して報知に売込みをはかっていたためと思われる。¹⁴⁾ 樺工を創立した大川平三郎は一九一九年から富士と樺工の社長を兼務していた。

この報知と富士、樺工との一連の交渉の最終的な決着については不明である。但し、東京、神戸、大阪の三港でのスウェーデンからの「五八グラム未満印刷用紙」輸入量は一九二七年六月に前月比四倍の三二四万ポンドに急増し、七月の一八〇万ポンドを経て八月も二二七万ポンド、九月には三六八万ポンドに及んだ。また富士は七月に国民新聞と一リーム当り實質で四・五六円、一部紙質に難がある分に限って四・二六円で契約していたことから推察して、報知は交渉が不成立のまま輸入紙の使用を継続したとも考えられる。同年前半の六ヵ月間における富士製巻取紙の新聞社別使用実績では、国民が大巻取六二二本と小巻取六二六本に対して報知は大巻取のみの四七五本に過ぎなくなっていた。その他の有力紙になると大阪朝日が大巻取二八五〇本、東京朝日が同二五〇〇本、都が小巻取一一六〇本などであった。ちなみに、同年の一日当り新聞発行の概数は、報知が二五万部、国民一五万部、大阪朝日八七、一二六万部、東京朝日四〇、五七万部、都一二万部、他に大阪毎日一一七、一三〇万部、東京日日四五、八二万部、読売一〇、一二万部位と見られる。¹⁵⁾

報知は翌一九二八年一月になると、富士に次年度（夏以降）の新聞用紙納入見積り価格を改めて問合せ、翌月に一

リーム当り四・二〇円で契約を求めた。そこで富士は「出来ル丈ケ」四・二五円にて交渉し、「已ムラ得ザレバ先方申デノ値段ニテ契約スルコト」にした。その結果、六月末からの一年間各月四万リームを他の有力紙向けに比べて低廉な四・二〇円で成約した。当時の富士における他の有力紙向け一リーム当り実質納入価格は、東京朝日に四・五四円、国民に四・二六円、読売に四・四〇円、都に四・四五円など、また王子においては大阪毎日、東京日日、東京朝日に各四・五四円、大阪朝日に四・五二五円、時事新報に四・五〇円などであったと見られる。¹⁶⁾

このような納入価格の相違は、各製紙企業と新聞社双方の最高幹部クラスを交えた個別交渉で、過去の取引実績や当年度の希望数量、輸入紙や国内業界内の競争関係などが考慮されたためであった。勿論、個々の納入価格は契約当事者が双方の競争相手や他の取引先への配慮から契約数量を含めて秘密にしたので、他の製紙企業や新聞社が容易に知り得なかつたと言われる。但し、一九二七年末の日本新聞協会の役員会では、当時の国産紙一リーム当りの実際価格が王子品四・七五円、中央製紙（一九二六年権工に合併済み）品四・五〇円、富士品四・六〇円と報告されて、一層の値引き交渉を必要として討議がなされた。¹⁷⁾したがって、双方の業界内部では多少の情報交換がなされるのを否定できず、富士も前述した一九二八年の報知との低廉な取引契約の要点が第三者に漏れるのを相当警戒したと思われる。ところで、富士は報知と別に一九二八年七月頃になると、新たに読売での輸入紙併用化の動きに直面した。富士は読売の正力松太郎社長との直接交渉で同年三月に翌月以降分の納入価格を一リーム当り〇・三〇円の割戻しによる実質四・五〇円、六月になると一部に限って四・四〇円で成約していた。しかし、読売は一層の割戻し要求を受入れられなかつたので、「瑞典商会」の仲介にてスウェーデンへ新聞用紙一二〇〇トン（英トンと見做すと二六九万ポンド、一リームの重量を四八ポンドとして五・六万リームに相当）の輸入を発注した。その輸入見積り価格は対外為替相場の動向次第ながらも一リーム重量四八ポンド当り三円台となっていたようである。そこで富士は「極度に狼狽して」

読売に輸入見積り価格並みの値引きを示唆し輸入中止を求めた。¹⁸⁾

スウェーデンからの輸入を仲介した瑞典商会は、こうした富士による報知との交渉を知って七月報知にスウェーデンの製紙企業へ既に発注済みと連絡し、その破約には「違約金」一二〇〇英ポンド（約一・二一・三万余円相当）が必要と申出た。次いで八月頃と思われるが、富士にも「契約数量ヲ半減シ毎月百屯若シクハ夫以下ノ数量ニ分割シラヌ様輸入スレバ如何」と打診した。それでも富士は最終的に読売が輸入取消しによる「巻取契約事件ヲ解消スルタメ」に支払わねばならなかった二五〇〇円の違約金を自社で負担し、兎に角も輸入契約を破棄させたようである。国産紙の取引量の動向から推定された一九二八—一九二九年の新聞業者による輸入紙使用量は、一九二七年に比して半分¹⁹⁾か、それ以下の「僅少」に止まった。

さて、当時既に製紙業界における企業集中で王子、富士、樺工の三社に集約されていた共同洋紙共販参加企業は依然として工場の新増設競争を進めながらも、一九二七年から生産過剰の抑止を目的に非公表の新聞用紙共同減産を共販活動に連係させて実施し始めた。そこで一九二八年後半から同紙の国内市況は小康化、一時的な立直りを見せた。富士は同年末に都新聞への割戻しを一リム当り〇・〇五円減らして納入価格を四・五〇円に引上げた。また、翌一九二九年二月には報知が前述した一リム四・二〇円から一層の値引きを要求したのに対して、逆に四・三五円への引上げを申し出た。報知は富士の「態度強硬ナルヲ覚リ」、四・二〇円の価格据え置きに要求を後退させたが、その後の交渉については不明である。²⁰⁾

ところで周知のように、富士は一九二九年一月王子による株式買収で経営権を掌握された。富士の報知に対する値上げの申し出も「王子ト打合せノ通り」なされていた。富士と王子の協調的行動は、その前にも一九二七年のライスペーパーとクラフト紙の生産分担協定や、共同洋紙共販体制の国内アウトサイダーとして一九二八年頃に表面化した

北越製紙（一九〇八年創業）による国内外での新聞用紙売込みに対する協議などに見られた。しかし、従来の協同的行動は共同洋紙による新聞用紙の共販でも、新聞業者の発注が個別メーカーの銘柄指定でなされていたので、富士と王子の双方が樺工を含めて代金の秘密割戻しなどで有力紙との取引獲得を内々で競ったごとく多分に表面的に止まっていた。それが王子の新たな富士の資本的支配と経営権の掌握化によって一挙に緊密化した。また、富士と樺工も既述のように社長が同一人物であったので複雑な競争と協調の関係が見られた。そこで、王子による富士の株式買収を契機にして、樺工を含めた三社の関係は「だいぶ円満になった」と評されていくようになった。⁽²¹⁾

四 旧平価金解禁の影響

前述のように国内の新聞用紙市況は一九二八年後半頃から小康状態を示した。そこで、当時予期された日本の金輸出解禁による製紙業の打撃を軽微とする予測も少なくなかった。⁽²²⁾

こうした議論とは別に、新聞業界は当時依然として製紙各社に新聞用紙の値下げを要求し続けていた。日本新聞協会も一九二九年に「用紙問題調査委員会」を設置して交渉を試みた。だが、共同洋紙各社は市況の小康化を背景として値下げ要求に応じなかった。一九三〇年四月の日本新聞協会の評議会で国内製紙企業が輸入紙を「数量僅少で問題ならぬ」と見て値下げに難色を示しているとの報告があると、外紙の共同輸入にて対抗すべしとの意見が出されるなど、新聞業界からの値下げ要求は依然として続いて「外国紙とも比較し、出来る限り値下げする様」に交渉がもたれた。また、周知のように日本は同年一月一〇〇円を四九米ドル（以下、ドルと略記）強としたレートでの金輸出解禁を断行したので、再び輸入増加が懸念され出した。そこで共販製紙三社は「新聞社を一律に扱ひ難く、又値段を均一にする事は困難の模様」ながらも、同年五月には一九二四年以来の共同洋紙建値一リム五・一〇円を翌六月

から四・六〇円に、また「除外例あるも」一九二七年以来の〇・三〇円の割戻し、ないし値引きを合せて実質四・三〇円に下げるとした。⁽²³⁾

ところで、日本が旧平価による金解禁を実施した一九三〇年には、スウェーデンやノルウェーなどの北欧紙やカナダ紙を中心として海外の新聞用紙市況も低迷を続けていた。なかでもカナダ紙の動向は海外市況の低迷と大きく関わっていた。

カナダでは一九一三年に隣国のアメリカが新聞用紙の輸入税を全廃して以来、アメリカ市場向け新聞用紙生産を中心に製紙業が発達し、一九二六年からは製紙高がアメリカを抜いて世界最大になっていた。一九三〇年にはカナダ製紙高総計の九三%に相当する五〇億ポンドが新聞用紙で占められ、また後者の同じく九三%が輸出、とりわけ八〇%がアメリカ市場向けであった。当時のアメリカでは国内新聞用紙消費高の六五%を輸入に依存しており、五〇%以上がカナダからの輸入であった。⁽²⁴⁾

ところが、そのアメリカでは一九二八年から新聞発行の不活性化によって新聞用紙の供給過剰が生じていた。また有力新聞による北欧からの新聞用紙の低廉な輸入も加わって、新聞用紙の市況は大きく低迷していた。新聞用紙一トンの当りのニューヨーク渡しCIF（保険料運賃込み）価格も、一九二七年の七一・八ドルが一九三〇年の六二ドル、一九三一年の五七ドルを経て一九三四年の四〇ドルまで下落していった。そこでカナダ東部の製紙企業は一九二八年頃から新聞用紙のイギリス向け輸出を増やして、従来イギリス市場を席捲していた北欧製新聞用紙を圧迫するようになった。⁽²⁵⁾ イギリス輸出が振わなくなった北欧諸国の製紙業は新たな輸出先の確保と開拓を急いだ。それが一九三〇年の日本での北欧からの新聞用紙輸入の増加につながったのである。

このような海外での新聞用紙市況の低迷と日本の金解禁による対外為替相場の上昇が相俟ったためであるが、日本

での北欧からの新聞用紙輸入価格は、一九三〇年六月頃の福岡日日新聞の未到着分一・一万リムが一リム当り三・七五円、翌一九三一年三月の国民新聞の一カ年分契約になると同三・二三四円、また金利倉敷料等込みの三カ月分契約が三・三七八五円となっていた。これらは前述した一九二九年の共同洋紙による共販実質価格と比べて一〇・二〇数%も廉価であった。これらの輸入紙一リムの重量は国民新聞向けのスウェーデン紙が四九ポンドとされていたので、他も大体同じであったと思われる。⁽²⁶⁾

国内の共同洋紙共販参加製紙各社は一九三〇年における北欧からの新聞用紙輸入の急増に直面すると、一層の値引きや輸入紙の買取りなどで対抗した。富士は一九三〇年五月に都新聞が当時約一カ月の使用量に相当した一・五万リムの北欧紙を輸入すると、その輸入紙の五・九万円（一リム当り約三・九円相当）での「共同買取」、共同洋紙共販建値からの一リム当り〇・三〇円の割戻し、それに一カ年七五〇〇円の「広告料」支出を提示したか、ないしは取決めた。この内の「共同買取り」の意味は不詳であるが、共同洋紙による単独もしくは共同納入業者としての王子や樺工との共同引受けのどちらかと解して良いであろう。また共同洋紙自体も同年六月の福岡日日との交渉では、輸入未着分の解約条件として樺工品を一リム当り三・七五円まで下げるように求められて三・八五円を提示した。⁽²⁷⁾

こうした対抗策がとられたものの、新聞用紙を主とした「五八グラム未満印刷用紙」の輸入量は、一九三〇年以前年比の五・三倍、また既述のごとく昭和期に再び一時的な輸入増加の見られた一九二七年比でも一・六倍の四二六八・五万ポンドに増え、一九三一年には八一〇〇・九万ポンドに及んだ。輸入先別の内訳は一九三〇年がスウェーデン三九%、ドイツ二五%、ノルウェー二三%の順で、一九三一年にはスウェーデン三九%、前年皆無のカナダ二九%、ノルウェー二一%と続き、ドイツは三%に下った。⁽²⁸⁾

一九三一年のカナダからの新たな新聞用紙輸入の急増は同国の製紙業先進地であった東部地域からでなく、後発地

のブリティッシュ・コロンビア（以下、B・Cと略記）州を中心にした大平洋岸地域からのものであった。同地の製紙業は東部地域に比べて原材料の調達などに有利な立地条件をもっていたが、巨大なアメリカ東部市場向けの輸出が過大な輸送費の負担によって難しかった。一説では日本までの輸送費の方がむしろ割安とされた。そこで日本でも一九二八年には、「縦令其量が多からずとも、日本に向けて吐口を求め、我が營業者に迷惑を懸けるやうにならぬとも限らない」と警戒する意見が見られるようになった。他方、中国香港市場などではカナダ紙のアジア輸出を歓迎する向きが多くなっていた。⁽²⁹⁾

日本におけるカナダからの新聞用紙輸入の最初は金輸出解禁後の一九三〇年五月の東京毎夕新聞や国民、報知などによるものであったと言われている。但し、それが国内に陸揚げされたのは前述の輸入量推移より見て翌一九三一年になってからと思われる。製造先はB・C州にて一九一一年設立されたアメリカ資本系のパウエル・リバー製紙（以下、パウエル社と略記）であった。一九二九年に同社はアメリカ太平洋岸の新聞業者に一トン（一米トンとして二〇〇ポンド。以下同じ）当りCIF価格で六三・五ドル、一九三〇年に五八ドル（同年の円貨の対米ドル平均相場を一〇〇円が四九・三六七ドルとして一リーム当り重量四九ポンドで二・八八円相当）にて成約していた。また、同年からはオセアニア、アジア輸出の開拓に取組んでいたのである。³⁰⁾

このパウエル社による最初の対日輸出は一九三〇年の横浜貿易商・野沢組の仲介した朝日や毎日への一リーム当り二・七八円での売込みであったとの説もあるが、それは翌年のことと思われる。というのは、共同洋紙では一九三一年五月に翌月からの新聞用紙標準重量を四七ポンドに増やすとともに共販建値を三・七〇円まで下げ、また「外紙ノ關係ニテ割戻シヲ必要スル場合ハ」三・三〇円、「其以下ノ場合ハ共同ノ會議ニ附スルコト」、大阪朝日と大阪毎日向けを実質三・三四円にすると決定した。しかし、その一週間後に朝日では富士に当時「契約セル舶来巻取紙ハ」北欧

紙「三・二〇円」、カナダ紙「三・三〇円」と伝えた。そこで共同洋紙は六月に改めて大阪朝日と大阪毎日向けを代金の〇・四六円割戻しによる三・二四円にまで下げた。両紙は発行部数で当時既に世界一五大新聞の中心を占めるまでになっていたもので、その後カナダ紙による一層の値引きを得たと言われる。それが先述の二・七八円ではないかと考える。もつとも、両新聞と言えど過去の経験から新聞用紙の全面的な輸入依存が長期的供給の確保に難のあるのを認識していたと思われ、輸入紙の商談を国産紙に価格引下げを迫る手段として多分に使ったようである。それは朝日が富士に輸入紙価格を告知したり、一九三一年八月に王子と富士、樺工の三社が東京朝日と東京日日向けに一リーム当り〇・四八円、また大阪朝日と大阪毎日向けに同〇・一〇円の「特別割戻し」追加を協議したことなどからも十分推察できる。また事実、朝日と毎日はやがて輸入紙の商談を中止して、従来通りに朝日が富士や樺工と王子の三社、毎日が王子との長期購入契約を更新したのである。⁽³¹⁾

パウエル社では、その後副社長まで来日して新たに読売などへの売込みをはかった。読売は一九三一年七月に富士と一リーム当り三・二五円で契約済みであった。だが、その際に「舶来品安値ノ場合ハ；割戻シヲ増加セラレタキ希望アリ（其代り舶来ガ高値トナリタル場合ハ値増シスルモ差支ナシ）」と申し入れていた。そのためと思われるが、九月になると富士から七、八月契約分を三・一〇円、九月分以降を三・〇〇円（一部について二・九〇円）とする値引きを得た。また主たる購入先としていた王子とも二・八五円で成約し、当時最初の六ヵ月分を二・五〇円まで下げるとしたカナダ紙との商談を見送った。そこでカナダ紙は以後中小新聞業者や一般ザラ紙用市場に向けて日本での販路を拡げていくようになった。⁽³²⁾

ところで、このようなカナダからのパウエル社による新聞用紙の日本輸出については、王子専務の高島菊次郎が朝日の村山龍平社長との面談の中で当時主張したような「ダンピング」との見方が国内製紙業界で今日まで通説となっ

ている。高島は村山が国内製紙企業の「コスト」こそ割高として反論すると、「カナダの他の新聞用紙の値段をお調べ下さい。今問題になっている品物がダンピングであるかないかすぐお分りになります」と述べてカナダ紙の一般市場価格との比較を根拠にあげた。また、そのダンピング説をめぐる近年の研究として生産コスト、あるいはアメリカ東部市場価格との比較を根拠にしたものもある³³。

しかし、結論から先に述べると、今日の通説的な定義として商品等を国内市場に比べて廉価に外国で販売するのを「ダンピング」輸出にあたるとした場合、これに一九三一年当時のカナダ製新聞紙の対日輸出は該当しなかったと考える。対日輸出の先鋒であったパウエル社は、それ以前からカナダ製紙業にとって「国内」市場のアメリカ向け輸出にやはり低価格化志向の競争戦略をとっていた。前述の一九二九年と一九三〇年における同社のアメリカ太平洋岸一トン当りCIF価格も、運賃をカナダ東部とアメリカ東部大都市間並みの四〜五ドルと見做し、それを差し引いてカナダ出荷価格を想定すると一九二九年が五九ドル前後、一九三〇年が五三・五ドル前後となる。他方、日本向けの輸出は前述した一九三一年の売込み商談から見るとCIF価格が一リム当り三・三〇円〜二・七八円〜二・五〇円（一部）であった。一リム重量を四九ポンドと見做して同年の円貨の対米ドル平均相場を一〇〇円が四八・八七ドルとして換算すると一トン当り大略で六六ドル〜五五ドル〜五〇ドルに相当する。それから当時一トンで六ドル見当とされた太平洋海上運賃を差し引くと六〇ドル〜四九ドル〜四四ドル（一部）となる。この日本向け出荷想定価格（但し保険料を含む）は右に述べたアメリカ太平洋岸向け出荷想定価格と比較して、また太平洋岸より多少割高な先述したニューヨーク渡しCIF価格からやはり四〜五ドルの運賃分を差し引いたカナダ東部出荷想定価格が、一九三二年の五三〜五二ドルから一九三四年の三六〜三五ドルまで下落していったのと比較しても顕著な違いを見出せない。後に王子の藤原はパウエル社の新聞用紙について上海市場の滞貨品と述べているので、仮に「ダンピング」紙が

あつたとしても、それは数量や期間に限定された一時的滞貨処分³⁴の性格が強かつたと思われる。

当時の日本におけるカナダ製新聞用紙輸入増加の主因はカナダ側での新市場開拓の熱意もさることながら、それ以上に日本側の実勢を上回つた旧平価での金輸出解禁政策に支えられた対外国為替相場の円高にあつたと考える。前述したカナダ紙の日本でのCIF価の内、一リム当り二・七八円を先の一九三一年における対米ドル平均の円相場で一トン当りに換算した大略五五ドルを、一〇〇円が約五〇ドルと見込んだ金輸出解禁に先立つ実勢相場とされた三八ドル台にて一リム当りの円表示に換算し戻すと三・五円台以上となる。つまり、旧平価による金輸出解禁政策の強行がカナダ製新聞用紙の輸入価格を二〇%以上も下落させたのである。その上、カナダ政府は日本より先に一九三一年九月金輸出を再禁止して、自国の貿易通貨である米ドルに対するカナダドルの相場を一〇〇%下落させたので、その分も米ドル建て輸出価格の引下げにあてることが可能であつたと見られる³⁵。

このような日本の対外国為替相場における政策的円高を利用してのカナダによる新聞用紙の対日輸出攻勢は、国内の共同洋紙共販体制および個別製紙企業に大きな打撃を与えた。王子は朝日との商談で「この際眼をつぶつてカナダ側の値段通りに値引きする」としたが、専務の高島は「その値で売れば富士、樺工もえらい損で、ただ苦小牧の工場(王子引用者記)だけが差引き勘定やつと赤にならぬ、幾分か黒字が残る程度」であつたと後年に回顧している。

また、その時点で「三社が鼎立しては、新聞社から思うように操られる。…時機を見て三社は合同し、強力な大会社を作る必要がある」と考えたとも述べている³⁶。

王子では一九二四—一九二五年にかけて技師の江田信二郎を北米製紙業の視察に派遣し、その際にパウエル社の業態について報告を既に受けていた。江田は「諸装置必ズシモ新式ナラズ」、しかし「工場ハ直接海岸に沿フテ建設サレ居ルヲ以テ運輸ノ便ニ富ムヲ長ト」して、「カナダ一般ノ新聞紙工場ガ製産過剰ニ依リテ不振ヲ極メ居ルニ反シ当

工場ニテハ更ニ：抄紙機増設ヲ計画：之ガ完成ノ曉ニハ：『カナダ』ニ於ケル最高産額ノ大工場トナルベシ」と述べていた。したがって王子はパウエル社による対日輸出の恒常化を少なからず危惧していたと思われる。そこで一九三一年に市況不振から苦小牧工場の操業度が五〇％台にまで低下すると、人員整理に着手し、また樺工が前年に打診していた王子、富士との三社合同による対抗も検討、具体化させていくようになったのである。³⁷

五 金輸出再禁止後の動向

王子と富士、樺工の三社合同構想は樺工の経営的苦境に加えて、王子、富士、樺工の三社間における複雑な競争や協調関係とカナダからの新聞用紙の対日輸出攻勢が絡んで具体化した。一九三二（昭和七）年三月に三社の合同が内定し、同年末に仮契約の締結を見た。先述した一九三一年の輸入分を含めて通説になっているカナダ製新聞用紙の日本向けダンピング輸出は、この時期になってむしろ表面化したのである。

円貨の対米ドル為替相場は、周知のように一九三一年一二月の金輸出再禁止の実施によって、一九三一年平均の一〇〇円に付き四八・八七一ドルが一九三二年平均の二八・一二〇ドルまで四〇％以上の急落を示した。そこでカナダからの新聞用紙輸入は一九三二年後半に途絶すると大方の関係者が予想した。ところが、その輸入高はカナダ側の調査によると一九三二年が前年比二・一倍の五四七二万ポンド、一九三三年六四三六万ポンド、一九三四年一億一五二二万ポンド（カナダの新聞用紙輸出高総計の二・四％、日本の同紙製造高総計の一六％に相当）と著増した。国産紙取引量の動きから推定された国内の輸入新聞用紙一ヵ月当り使用量も一九三〇年の四・二万リムが一九三一年一〇・三万リム、次いで一九三二、一九三三年と各九万リム（一リム五〇ポンド換算）、一九三四年になると一三・三万リムまで増えていった。³⁸

このようにカナダからの新聞用紙輸入の増勢が一九三二年以降も続いたのは、日本の金輸出再禁止と金本位制離脱政策で生じた対外為替相場の急激な円安にカナダ側が新たなダンピングによって対応したためと見られる。カナダにとつての主要な新聞用紙輸出先であったアメリカの市場価格は、新聞業の不振による需要の低迷に加えて、イギリスポンドの為替相場下落と関係した北欧紙の輸入増加やカナダドル相場自体の下落などもあって依然統落していた。既述のようにニューヨーク渡し一トン当りCIF価格は一九三一年の五七ドルが一九三四年の四〇ドルまで下ったけれど、太平洋岸の市場価格になると一層下落が著しかった。一説によると太平洋岸の市価は一九三一年で大体五〇ドル、カリフォルニア渡しの北欧紙になると三八ドルとされた。だが、それらと比較しても、日本の円相場が急落した後には「依然として勧誘の手をゆるめなかった」カナダ紙の日本向け輸出価格は割安になっていた。⁽³⁹⁾

読売は一九三三年に王子から一リーム当り二・八五円で新聞用紙を購入していたが、社長の正力が偶然に王子の朝日と毎日向け納入価格を同二・七六円と聞き及んで同額までの値引きを要求した。しかし、それが王子に拒否されると、読売は新たにカナダ紙の輸入を開始した。輸入価格は国産紙に比べて一リーム当り〇・一〇円安かったと言われたので同二・七五円か二・六六円と思われる。当時の一リーム当り重量を五〇ポンドと見做して同年の対米ドル平均の円相場一〇〇円が二五・二二七ドルで換算すると、一トン当り二八ドルもしくは二七ドル台に過ぎず、先のアメリカ市場価格の大勢と比べて相当に廉価、換言するとダンピングであったのを否めない。⁽⁴⁰⁾

そこで読売に追隨して報知や都新聞もカナダからの新聞用紙輸入を開始した。報知はパウエル社と同様に工場が太平洋岸にあったアメリカ資本系のパシフィック・ミル社と貿易商・高田商會を介して輸入契約を結んだ。パシフィック・ミル社の一日当り製紙能力は、一九三一年頃で新聞用紙二〇〇トン、その他の紙類が一〇〇トンと見られていた。パウエル社については同じく新聞用紙のみの六五〇トン位とされていた。⁽⁴¹⁾

ところで、王子が前述のように読売の値引き要求を拒否した理由は分らない。但し、共同洋紙による共販に加えて同年正式に発足を見る富士、樺工との企業合同によって生産も国内一元化を一応実現出来たことと、他方での対外国為替相場における円安の進行によってカナダ紙のダンピング輸入との短期的な価格競争を早計と判断したように思われる。王子の高島は読売の正力との面談において二年前の一九三二年の値引に応諾を引合いに出し、「あの時は王子が大変な損をして潰れるかどうかの瀬戸際であったが、今は幸いに経営も立ち直ったから、安い外紙を買って下さっても一向差支えはございません」とまで答えたのである。そこで正力も長期の輸入紙依存になると不安な点があったので、「若し外紙が高くなったらいつでも王子に切り替えること、その時は他社より高くはしないこと」を高島と確約し合つて、カナダ紙輸入に踏み切つたと言われている⁴²。王子では一九二四年以降読売を朝日や毎日⁴³に次ぐ有望紙と見て新聞用紙の納入などで他紙より多少肩入れしていたのと、円安の進行によって自社製品の国際的価格競争力が次第に強まっていたので、読売の輸入紙使用を一時的と見て冷静に対応しようである。

実際、一九三三年の王子における新聞用紙一リーム（標準重量四八ポンド）当り「製造費」は苦小牧工場が上期二・〇二八円、下期一・九五五円、旧富士の樺太知取工場が下期一・七五一円（大巻）、同江別工場が二・二一三円（同上）であった。それは前述した同年の対米ドル平均の円相場一〇〇円に付き二五・二二七円で換算すると一トン当り一八〇二三ドル台、一九三四年の同一〇〇円が二九・五一一ドルで換算しても二一〇二七ドル台に相当した。したがって、一応の国際的な価格競争力をもつようになっていたと解される⁴³。

王子が静観した中でカナダからの新聞用紙の対日ダンピング輸出は一九三四年からアメリカ市況が回復を示したので鎮静に向つた。読売はカナダ紙を二年間使用後、それが割高になると再び王子からの購入に戻つた。しかし、王子などと事前に購入再開の条件などを協議していなかつた報知や都は、王子が直ぐ商談に応じなかつたので、その後も

しばらく外紙使用を余儀なくされた。また、一九三五年頃にはかつて対日輸出の先鋒であったパウエル社が経営不振になり、王子にカナダでの合併による事業拡大を打診してきた。そこで現地視察した王子社長の藤原銀次郎は参加の意向をもったが、副社長に昇格していた高島などの反対で断念する一幕まで見られるようになった。⁽⁴⁴⁾

六　む　す　び

以上、大正期以前についても一応言及しながら、主に昭和初期を対象にして国内近代製紙業における新聞用紙カルテルと輸入紙の競合と影響関係を「大」王子製紙の成立に関連させて考察、解明してきた。第二次世界大戦前の国内洋紙市場で一般印刷用紙を上回る最多需要品であった新聞用紙の流通については、王子、富士などの有力製紙企業が設立した共同洋紙による共同販売がなされた。共同洋紙は出資製紙各社が製造した新聞用紙を最初買取って、後になると委託を受けて一定の共販建値で特約洋紙商に売渡し、新聞業者に供給させる方法を採用して市況の人為的統制をめぐらした。しかし、新聞用紙は商品として製造者ごとの形態や品質の差が一応少ない非差別化、標準化品であったが、需要者の新聞業者からの発注は特定製造者の銘柄品を指定してなされた。その場合、製造者間の売込み競争は専ら価格面と大量供給の安定的確保を中心に展開した。有力新聞社を中心とした需要者側は共同洋紙による共販参加製紙各社に対して、長期大量購入見返りに代金割戻し要求などの個別交渉を例年行なった。つまり、共同洋紙による共販は製紙企業間の売込み競争を止揚して新聞業者側の買い手優位に対抗するためであったが、その後も製紙各社では有力新聞業者による自社銘柄の指定をめぐって事前の売込み競争を半ば公然と続けたのである。

その上、政治力において製紙業界を上回った新聞業界は国内製紙業との買い手優位を確立すべく、新聞用紙輸入税の引下げにより外紙の併用を制度的に確保するなど、国内の両産業の間には複雑な利害関係の形成が見られた。国内

製紙業の明治以降の国際的競争力の強化とともに、新聞業者にとつての輸入紙の併用は断続的、補完的となっていたが、昭和期になると海外新聞用紙市況の低迷と日本の金輸出解禁政策で生じた対外為替相場の円高のもとで外国製新聞用紙の安値輸入が急増し、共同洋紙の共販体制を揺るがした。そのなかで王子、富士、樺工の共同洋紙共販参加三社は王子による富士の株式取得を背景に企業大合同を構想していくようになった。そのため、これら三社の一九三三年における大合同の実現と「大」王子製紙の成立については従来より外紙の輸入攻勢、とくに一九三一年以降のカナダからの新聞用紙の対日「ダンピング」が要因のひとつとして指摘されてきた。

だが、本稿で論じたように一九三一年末における日本の金輸出再禁止に先行した新聞用紙輸入の増加は通説のような「ダンピング」ではなく、海外市況の低迷と日本の政策的な円高に支えられたものであった。王子による富士、樺工の合同構想が具体化したのも、その時期であった。そしてカナダ紙の輸入が「ダンピング」化したのは金輸出再禁止後に一転した円安の局面においてであった。この時期には王子による合同構想は内定化の段階に入っていた。したがって、「大」王子の成立に外紙輸入が影響を与えたのは確かであるが、それは「ダンピング」によるものではなく、日本の旧平価での金輸出解禁による為替相場の円高と多分に関連していた。国内製紙企業は金輸出再禁止後の一転した円安のもとで新たにカナダ紙のダンピング輸入に直面したが、その時には国際的価格競争力を次第に回復していたのである。

(1) 拙論「戦前期日本における新聞用紙共販カルテルの展開」(『経営論集』第三一卷第四号、明治大学、一九八四年三月、六七―八一頁)。

(2) 拙論「第一次大戦期前の日本製紙連合会」(『経営史学』第一六卷第三号、経営史学会、一九八一年、一一―二四頁)。拙論「第一次大戦以降の日本製紙連合会と製紙業経営の展開」(『文経論叢』第一八卷第一号、弘前大学、一九八二年二月、一一―四八頁)。

- (3) 日本新聞連盟編『日本新聞百年史』同刊、一九六二年、五六九頁。成田潔英『王子製紙社史』第二卷、王子製紙、一九五七年、四九—一五一頁。
- (4) 日本紙パルプ商事編『百三十年史』同刊、一九七五年、一〇二—一〇五頁。朝日新聞大阪本社編『村山龍平伝』同刊、一九五三年、二四五—二五〇、三〇〇—三〇四頁。
- (5) 島田林太郎『思ひ出の儘』一九五六年、一八一—二〇頁。朝日新聞社編『近代日本の新聞広告と経営』同刊、一九七九年、一三〇、一八一頁。前掲『第一次大戦期前の日本製紙連合会』一一—一二頁。
- (6) 同前拙論、一二頁。一九八二年一月「二見昇書簡」(『自明治二三年至明治三二年 旧連合会重要保存書類』日本製紙連合会)。日本製紙連合会の起源及其事業「続」(『紙業雑誌』第二巻第五号、日本製紙連合会、一九〇七年、一九〇—一九二頁)。「輸入紙の内国紙に及ぼす影響」(同上誌、第二巻第二号、一九〇八年、一—四頁)。
- (7) 「十年前の我が新聞用紙」(同前誌、第九巻第七号、一九一四年、二頁)。前掲『王子製紙社史』第一巻、二二—二二三頁、第三巻、一九五八年、一七三頁。
- (8) 前掲『第一次大戦期前の日本製紙連合会』一五一—一八頁。通産省編『商工政策史』第六巻、同刊、一九七二年、二〇八—二二二頁。
- (9) 日本新聞協会編『日本新聞協会二十年史』同刊、一九三二年、三一—一九、三九—四九頁。王子製紙編『日本紙業総覧』同刊、一九三七年版、七〇—一頁。日刊新聞通信社編『日本新聞販売史』同刊、一九三二年、四七—四七三頁。「報知新聞と舶来巻取」(『紙業雑誌』第一七巻第一号、一九二二年、三一—四頁)。「新聞用紙工場の増設」(同上誌、第一九巻第二号、一九二四年、二頁)。「有望株の研究」(『経済雑誌グイヤモンド』グイヤモンド社、一九二六年二月一日号、三三三頁)。
- (10) 前掲『戦前期日本における新聞用紙販賣カルテルの展開』七三—七四頁。「洋紙の値上げと今後の需給状態」(『経済雑誌グイヤモンド』一九二四年四月一日号、一八頁)。「製紙界の前途如何」(同上誌、一九二四年七月一日号、二八頁)。「円貨下落と其好影響」(『紙業雑誌』第一九巻第四号、一九二四年、一頁)。「販売関係ノート」富士製紙、一九二五—一九三二年、二頁目(手書き、頁の記入なし)。背表紙に王子製紙と記されているが、内容から見て合併後移管されたものと見られる。前掲『王子製紙社史』第三巻、一七五—一七六頁。前掲『日本新聞百年史』三三六—三三八頁。日本新聞連盟編『新聞大観』第一集、同刊、一九七三年、四六三頁。
- (11) 藤原銀次郎談『パルプは尚不安』(『経済雑誌グイヤモンド』一九二四年七月一日号、七四頁)。王子製紙編『藤原社長歳末訓示』一九二六年二月。高橋勝太郎『富士製紙株式会社各工場製品及素製品製造原価調』一九二四年下期(手書きノート)。
- (12) 前掲『販売関係ノート』二、四一—五、八、一一、一六、一八一—一九頁目。
- (13) 同前ノート、二〇—二二、二四—二七、三三頁目。
- (15) 「統計・各月中の輸入紙類」(『紙業雑誌』第三巻第一—二二号、一九二七—一九二八年)。前掲『販売関係ノート』九、一一、一六、一九、二六、三四—三五頁目。山本武利『近代日本の新聞読者層』法政大学出版局、一九八一年、四一〇—四二二頁。毎日新

- 聞社編『毎日新聞七十年史』同刊、一九五二年、六一二頁。
- (16) 前掲「販売関係ノート」四八—五〇、五七、六四頁目。
- (17) 前掲『日本新聞協会二十年史』四九頁。
- (18) 前掲「販売関係ノート」五〇、六一、六八頁目。前掲『王子製紙社史』第三卷、一六四頁。
- (19) 前掲「販売関係ノート」六二、六七—七〇頁目。「統計・各月中の輸入紙類」〔紙業雜誌〕第二四卷第一号—第二五卷第二号、一九二八—一九三〇年。前掲『王子製紙社史』第三卷、一七五—一七六頁。
- (20) 前掲「戦前期日本における新聞用紙共販カールの展開」七五—七六頁。前掲「販売関係ノート」七五、七七頁目。
- (21) 同前ノート、六九、七一—七二、七六—七七、八二頁目。前掲『王子製紙社史』第三卷、四〇八頁。松下伝吉『産業財閥王子製紙の研究』中外産業調査会、一九三八年、二五四—二五六頁。
- (22) 「金解禁と製紙会社」〔経済雑誌ダイヤモンド〕一九二九年七月一日号、三一—三二頁。「紙屑籠」〔紙業雜誌〕第二三卷第一〇号、一九二八年、一八頁。
- (23) 前掲『日本新聞協会二十年史』五〇—五三頁。
- (24) 前掲「販売関係ノート」八七頁目。W. T. Easterbrook and H. G. J. Aitken, *Canadian Economic History*, 1956, pp. 544—545. 前掲『日本紙業総覧』付録統計、一九一三〇、一三三、一三九—一四七頁。H. Marshall, F. A. Southard, Jr. and K. W. Taylor, *Canadian-American Industry*, 1936, p. 36.
- (25) 「加奈陀新聞用紙製造会社ノ苦境」(王子製紙編『紙業彙報』第一六号、一九二八年、一—四頁、イギリス *Economist* Jun. 16, 1928. アメリカ *Paper Trade Journal* <以下 P. T. J.> と略記、Jun. 28, Jul. 12, 1928. などの抄訳。本彙報は王子製紙販売課が海外業界誌などの重要記事を抄訳、編纂した社内向け資料である)。「世界各国紙類需給高」(同上彙報、第三五号付録、一九二九年、アメリカ *News Print Service Bureau Bulletin* <以下 N. P. S. > 略記) 調査の抄訳。Edward Marcus, *Canada and the International Business Cycle*, 1927—1934, 1954, pp. 41—43; H. Marshall et al. op. cit. pp. 49—51. 「北米新聞用紙問題の経緯」(苦小牧製紙編『米國製紙研究資料』第五号、一九五〇年、二二六頁)。「カナダ新聞用紙ダンピング」(同前彙報、第五四号、一九三〇年、二四—二五頁、イギリス *Paper Maker and British Paper Trade Journal*, Feb. 1, 1930 の抄訳)。
- (26) 前掲「販売関係ノート」八八—八九、九二頁目。
- (27) 「統計・各月中の輸入紙類」〔紙業雜誌〕第二六—二七卷、一九三〇—一九三二年)。
- (28) 「米國太平洋沿岸西部地方に於ける製紙工業の将来」(合衆国北部太平洋岸に於けるバルブ並製造工業の發展)〔紙業雜誌〕第二三卷第七号、一九二八年、一一—一六頁。P. T. J., Feb. 9, 1928 などの抄訳。H. Marshall et al. op. cit. p. 46. 「新聞用紙に関する杞憂」(同上誌、第二三卷第六号、一九二八年、一七—一八頁)。「香港市場ト加奈陀製品歓迎」(前掲『紙業彙報』第四六号、一九二九

- 年、一七一—一八頁、P. T. J. Nov. 7, 1929 の抄記。
- (30) H. Marshall et al. op. cit. p. 46. 「加奈陀市場近況」(前掲『紙業彙報』第六〇号、一九三〇年、一四一—一六頁、P. T. J. Sep. 25, Oct. 9, 1930 など)の抄記。日本銀行編『明治以降本邦主要経済統計』同刊、一九六六年、三三〇—三三二頁(以下、日本円の対外為替相場は本書を参照した)。「B・C州パルプ製紙会社拡張〈領事報告〉」(『紙業雑誌』第二卷第一〇号、一九二六年、二三頁)。
- (31) 前掲『王子製紙社史』第三卷、一六五—一六七、一七五頁。前掲『販売関係ノート』九四—九六、一〇六—一〇八頁目。奥村信太郎「新聞王と製紙王」(『文芸春秋』冬増刊号、文芸春秋社、一九四九年、七〇—七三頁)。藤原銀次郎談「藤原銀次郎回顧八十年」講談社、一九五〇年、四三—四三八頁。河野幸之助「高島菊次郎伝」一九六二年、二九〇—二九二頁。
- (32) 柏原洋紙店編『柏原洋紙店八十年史』同刊、一九六四年、七七頁。前掲『販売関係ノート』一〇三—一〇四、一〇九—一一〇頁目。前掲『王子製紙社史』第三卷、一七三頁。読売新聞社編『読売新聞八十年史』一九五五年、二七九—二八〇頁。宮崎泰明「カナダB・C州における紙パルプ産業の動向」(日本興業銀行編『興銀調査月報』第二二二号、同刊、一九六六年、五〇頁)。
- (33) 前掲『王子製紙社史』第三卷、一六八—一六九頁。前掲「カナダB・C州における紙パルプ産業の動向」五〇—五一頁。
- (34) 前掲「米國太平洋沿岸西部地方に於ける製紙工業の将来」一五頁。前掲「カナダB・C州における紙パルプ産業の動向」五一頁。前掲「合衆国北部太平洋岸に於けるパルプ並製造工業の發展」一六頁。前掲「北米新聞用紙問題の経緯」二六頁。前掲「藤原銀次郎回顧八十年」四三—三頁。
- (35) 吉野俊彦「巴とドル」日本放送出版協会、一九八七年、五八頁。Edward Marcus op. cit. p. 105.
- (36) 前掲『王子製紙社史』第三卷、一六七—一七三頁。東北パルプ編『社史—東北パルプ』同刊、一九五二年、一四—一五頁。
- (37) 王子製紙編『江田氏海外視察報告』第八六号、一九三〇年二月。塚田重「五〇年前の苫小牧工場」(苫小牧郷土文化研究会編『郷土の研究』第五号、同刊、一九八六年、一三三頁。前掲『王子製紙社史』第三卷、一七一—一七二頁)。
- (38) 「洋紙貿易はどつなる」(『経済雑誌ダイヤモンド』一九三三年三月一日号、一〇—一一頁)。前掲『日本紙業総覧』附表、一三三頁。前掲『王子製紙社史』第三卷、一七五—一七六頁。
- (39) Edward Marcus, op. cit. pp. 101—107. 「一九三一年の米國製紙界」(『紙業雑誌』第二七卷第九号、一九三二年、アメリカ Pacific Pulp and Paper Industry, Vol. 6, No. 15 の抄記)。
- (40) (41) 前掲『王子製紙社史』第三卷、一七三—一七六頁。前掲『読売新聞八十年史』二八〇—二八一頁。前掲「藤原社長歳末訓示」一九三五年末。前掲「カナダB・C州における紙パルプ産業の動向」五〇頁。前掲『販売関係ノート』一〇五頁目。
- (42) 前掲『王子製紙社史』第三卷、一七四頁。
- (43) 王子製紙「(各)工場決算報告書」一九三三年。
- (44) 前掲『王子製紙社史』第三卷、一七四—一七五頁。Edward Marcus, op. cit. pp. 146—148. 藤原銀次郎述『思い出の人々』ダイヤモ

ンド社、一九五〇年、四〇―四一頁。市川義夫『藤原さんと私』葉袋経済研究所、一九七三年、五八―五九頁。

〔付記〕 本稿で利用した製紙業関係の史料の多くは紙の博物館所蔵のものである。閲覧に際しては同館職員の方々に大変お世話になった。また元館長野口為一郎氏や同氏の御紹介で快く聞き取りに応じて頂きました草柳敏男氏などからは、史料で知り得なかつた貴重な御話を伺った。ここに記して厚く御礼申し上げる。

(弘前大学)